

お元気ですか



日本共産党

県政ニュース はた 愛

2024年5月12日 No.886

新屋敷事務所: JR円行寺口駅前 823-5878
あぞの事務所: 846-2046 県議会 823-9524
北本町事務所: 北本町1丁目13-1上雅ビル1F

兵庫県・淡路市 「野島断層」から巨大地震を考える 全国で地震頻発、宿毛市震度6弱 断層地震と原発の危険性



事業所や団体同士、横の連携が大事だとの意見も出され、関心がある市民が集まる場を企画しています。

マグニチュード6.8以上想定断層あり
阪神淡路大地震から29年、この間、行政あげて耐震基準の見直しや避難整備、地域でも自主防災組織や防災士育成など、社会全体で災害に対応できるまちづくりが進められてきました。しかし国の原発政策は推進のまま、放射能汚染の危険性は高まっています。事故がおきれば放射能は、取り返しのつかない被害を人体や地域に引き起こします。

最近、日本は地震が頻発。1月の能登地震、4月は愛媛・宿毛市で震度6弱の地震が起きましたが、どれも断層地震です。先日、兵庫県淡路市の野島断層資料館を訪ねてきました。改めて日本は断層が多いとわかります。四国には中央構造線という大規模な断層が伊方原発の近くに存在します。しかし国はいまだ危険な原発を廃炉にしません。本来、自然エネルギーへの転換を急ぐ時です。

地域で情報共有や連携求める動き
市内のある介護施設では、電気のバックアップに続いて井戸を掘り、水の確保を行う独自努力をしています。一方で自主防災組織を作りたくても町内では手が上がらず困っているとの声も。



おたまじゃくし

「賃上げどころやないでー」と、未払い賃金を取り戻したいとの相談が現在、裁判闘争になっている。

同じ時代を生きてきた何人もの労働者が立ち上がった。彼らは「底辺の仕事、いつも馬鹿にされてきた」と語る。ある男性は仕事での骨折なのに治療が遅れ今も肩が上がらず不自由を抱えていた。当初、労働基準監督署へ行くが、まともな対応はなかった様だ、「労働局は会社側の立場だ」と行政の対応を疑問視、強く指摘する。

しかし弁護士との出会いが、あきらめ感から闘う勇氣へと彼らを変化させた。皆、口を揃え「すごい弁護士に出会えた」「感謝しかない」と言う。労働者の権利をもっと学び、同じように苦しんでいる人の相談にのれる様になりたいと話す彼らの姿に、私自身も励まされる。

勉強する事の本当の意味、エネルギーは、成績の優劣を競うものではないと確信になる。安く長く働かせることで利益を増やすのが資本家の本質であり、ここにルールがなければ労働者は奴隷化してしまう。

彼らの裁判は、ある意味、人間性を取り戻す闘いなのだ。

子ども食堂 どう支えるのか



食材配送の継続求める声
4月から食材配送の支援が出来なくなつたと、子ども食堂さんが訴えています。県は寄付を集め「子ども食堂基金」として管理し、各団体の活動実態に合わせて補助(1回8千円ほど)を行っています。一方で基金は貯まり続け、現在の残高は5千600万円へと増えています。県内100程ある子ども食堂の中には利用者の病気や家庭状況に合わせて配送する団体もあります。つながる事を大事にする配送支援は、居場所の意義と同じく、孤立を防ぐ重要な取組みですが、基金補助の対象外です。県は今の運用基準を見直し、配送もできる様に頑張る時ではないでしょうか。

無料 生活・法律相談会

5月19日 午前10時~12時

新屋敷事務所 皿田幸憲・弁護士

5月15日 午後18時~20時

あぞの事務所 南拓人・弁護士

*あぞの予約先:090-1171-4156